

平成29年11月8日

組合員各位

豊橋農業協同組合
代表監事 山本明信
(お問い合わせ先)
リスク管理部 兼子
TEL 0532-25-3943

組合員代表訴訟に関するお知らせ

当組合は、平成29年10月10日に、当組合組合員3名が当組合代表理事1名に対して、損害賠償を請求する組合員代表訴訟を提起した旨の平成29年10月4日付訴訟告知書を受領し、平成29年10月17日に当組合掲示場及び当組合ホームページにて公告を行っています。

この度の組合員代表訴訟に関し、当組合の対応について以下の通りお知らせします。

記

1. 組合員（原告・告知人）

廣瀬明、長坂善之、佐藤隆憲

2. 訴訟対象者（被告）

代表理事組合長 白井良始

3. 当組合の方針・対応

当組合としては、本件訴訟の不換地処分への同意、清算金の不受領が、地元組合員の意向を反映した正当なものであり、当組合の業務執行として、当該行為を行った代表理事に任務懈怠は無いことを明らかにする必要があるため、平成29年10月27日の理事会にて本件訴訟に関し被告側へ補助参加することを決定いたしました。

なお、当組合が本件訴訟に関し被告側へ補助参加することにつき監事全員の同意を得ております。

4. 業績に与える影響

本件訴訟は、組合員が代表理事1名を訴えているものであり、当組合の業績に影響はありません。

以上